

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社ドンキホーテホールディングス
【英訳名】	Don Quijote Hpldings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大原 孝治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7588
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成30年6月14日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」及び「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

ロ 新株予約権の内容

- (1) 発行数
- (2) 発行価格
- (3) 発行価額の総額

ハ 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

ロ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

700個（本新株予約権1個につき100株）を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式70,000株を上限とし、下記（4）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

500個（本新株予約権1個につき100株）とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式50,000株とし、下記（4）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者（以下「新株予約権者」という。）に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、新株予約権者は、当社に対するこの報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(訂正後)

新株予約権1個当たり494,300円（1株当たり4,943円）

ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者（以下「新株予約権者」という。）に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、新株予約権者は、当社に対するこの報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

247,200,000円

ハ 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役 3名 700個（70,000株）

(訂正後)

当社取締役 3名 500個（50,000株）

以上